

## 奈良県告示第四十九号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二の三第一項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第二項の規定により告示する。

令和六年五月十七日

奈良県知事 山下 真

- 一 指定納付受託者の名称  
京銀カードサービス株式会社
- 二 指定納付受託者の所在地  
京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町七三一番地
- 三 指定納付受託者の指定をした日  
令和六年三月三十一日
- 四 納付事務を行う歳入等  
クレジットカードを利用して納付するふるさと奈良県応援寄附金
- 五 納付事務を行う期間  
令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで